

平成26年度橋本市各会計歳入歳出 決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1. 一般会計及び特別会計

- 平成26年度 橋本市一般会計歳入歳出決算
- 平成26年度 橋本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 橋本市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 橋本市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 橋本市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 橋本市墓園事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 橋本市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 橋本市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 橋本市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 橋本市指定訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
- 平成26年度 橋本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2. 決算付属書類

平成26年度橋本市各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の期間

平成27年7月3日から平成27年8月19日まで

第3 審査の方法

1. 一般会計及び各特別会計については、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書について証書類並びに各関係諸帳簿と照合し、内容の検討を行うとともに、計数の正否、予算執行状況の適否などについて審査した。
2. 基金については、関係諸帳簿などと照合して計数の正否を点検するとともに、その内容及び事務処理状況について審査した。

第4 審査の結果

1. 平成26年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、証書類及び付属書類の計数は正確であり、適正に処理されているものと認めた。
2. 基金の調書の計数は正確に表示されており、適正であると認めた。

第5 審査の概要

1. 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

平成26年度一般会計及び特別会計の決算状況は次のとおりである。

総計（一般会計＋特別会計）決算状況

(単位：千円)

区 分		平成26年度	平成25年度	前年度比較	
		決 算 額	決 算 額	増減額	増減率
歳 入	一 般 会 計	26,953,543	26,015,960	937,583	3.60
	特 別 会 計	18,455,340	18,144,683	310,657	1.71
	総 計	45,408,883	44,160,643	1,248,240	2.82
歳 出	一 般 会 計	26,692,095	25,688,279	1,003,816	3.90
	特 別 会 計	17,967,058	17,532,128	434,930	2.48
	総 計	44,659,153	43,220,407	1,438,746	3.32
歳入歳出 差引額	一 般 会 計	261,448	327,681	△ 66,233	△ 20.21
	特 別 会 計	488,282	612,555	△ 124,273	△ 20.28
	総 計	749,730	940,236	△ 190,506	△ 20.26
翌年度 繰越 財源額	一 般 会 計	89,366	65,067	24,299	37.34
	特 別 会 計	79,253	150,324	△ 71,071	△ 47.27
	総 計	168,619	215,391	△ 46,772	△ 21.71
実質 収支額	一 般 会 計	172,082	262,614	△ 90,532	△ 34.47
	特 別 会 計	409,029	462,231	△ 53,202	△ 11.50
	総 計	581,111	724,845	△ 143,734	△ 19.82
単年度 収支額	一 般 会 計	△ 90,532	△ 61,271	△ 29,261	47.75
	特 別 会 計	△ 53,202	△ 57,195	3,993	△ 6.98
	総 計	△ 143,734	△ 118,466	△ 25,268	21.32

一般会計及び11特別会計の決算総額は、歳入総額45,408,883千円、歳出総額44,659,153千円となり、歳入歳出差引額(形式収支額)749,730千円から翌年度繰越財源額168,619千円を差し引いた実質収支額は581,111千円の黒字となっている。これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は143,734千円の赤字となっている。

また、本年度決算総額を前年度と比較すると、歳入で1,248,240千円(2.82%)、歳出で1,438,746千円(3.32%)いずれも増加している。

(2) 性質別決算状況

普通会計における性質別歳出決算額は、次のとおりである。

普通会計性質別決算状況

(単位：千円・%)

区 分		平成26年度		平成25年度		対前年度 増減額
		支出済額	構成比率	支出済額	構成比率	
義務的経費	人件費 (a)	5,014,818	18.59	5,212,587	20.13	△ 197,769
	扶助費	4,376,847	16.23	4,205,501	16.24	171,346
	公債費	3,456,996	12.82	3,274,911	12.65	182,085
	義務的経費計	12,848,661	47.63	12,692,999	49.03	155,662
經常的経費	物件費	4,111,853	15.24	3,819,530	14.75	292,323
	維持補修費	205,857	0.76	182,122	0.70	23,735
	補助費等	2,903,776	10.76	2,850,049	11.01	53,727
	經常的経費計	7,221,486	26.77	6,851,701	26.47	369,785
その他経費	積立金	233,799	0.87	193,391	0.75	40,408
	投資及び出資金・貸付金	28,028	0.10	144,088	0.56	△ 116,060
	繰出金	3,309,187	12.27	3,252,221	12.56	56,966
	前年度繰上充用金	0	0.00	0	0.00	0
	その他経費計	3,571,014	13.24	3,589,700	13.87	△ 18,686
投資的経費	普通建設事業費	3,239,757	12.01	2,498,009	9.65	741,748
	(うち単独事業費)	2,516,098	9.33	1,617,071	6.25	899,027
	災害復旧事業費	93,848	0.35	256,685	0.99	△ 162,837
	投資的経費計	3,333,605	12.36	2,754,694	10.64	578,911
	うち人件費 (b)	67,925	0.25	43,650	0.17	24,275
歳出	合 計	26,974,766	100.00	25,889,094	100.00	1,085,672
	うち人件費(a)+(b)	5,082,743	18.84	5,256,237	20.30	△ 173,494

* 普通会計とは、一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・墓園事業特別会計・土地区画整理事業特別会計の4会計と簡易水道事業特別会計の一部を合算したものの。

前年度と比較すると、総じて1,085,672千円増加した。増加した主なものは、義務的経費の扶助費、公債費、また、經常的経費の物件費、投資的経費の普通建設事業費である。

一方、減少した主なものは義務的経費の人件費、その他経費の投資及び出資金・貸付金、投資的経費の災害復旧費である。

財産に関する調書

平成 26 年度における財産の取得及び処分の状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

① 土地

本年度末における土地は、前年度に比べ、行政財産では 17,804 m²、普通財産で 111 m²それぞれ減少し、計 17,915 m²の減少となった。

内訳としては、行政財産で、橋本小学校用地等の買収で 5,035 m²の増、その他の施設では、企業誘致用地の譲渡、繊維大型共同作業場の売却等で 22,839 m²の減となった。一方、普通財産では、元すみだ保育園用地の区分変更による増等で 10,641 m²の増、原田長平用地の売却等で 10,752 m²減少となった。

② 建物

本年度末における建物の延面積は、前年度に比べ、行政財産では 2,219 m²減少したが、普通財産での増減はなかった。

主な内訳としては、庁舎西別館解体により 2,380 m²の減、またその他の施設では繊維大型共同作業所の売却、知的障害者授産施設(旧庚申閣)の解体等による減があったものの、応其こども園、城山地区第 2 学童保育所の新設等で 121 m²増加している。

③ 有価証券

本年度末における有価証券は 12,329 千円で、本年度中の異動はなかった。

④ 出資による権利

本年度末における出資による権利は、14 件、総額 132,226 千円で本年度中の異動はなかった。

(2) 物品

本年度末における物品は、車両関係(自動車) 245 台、庁用備品 594 点、合計 839 点となっている。

車両関係では、主に消防車、軽貨物自動車等で 9 台の増加、また庁用備品では、水中ポンプ、食器消毒保管庫等の増により 17 点の増加となっている。

(3) 債権

昨年度までの「債権」には、歳入歳出決算事項別明細書に掲載されている収入未済額も含まれていたが、本年度より、財産調書における債権は、総務省が示している「決算年度の歳入に係る債権以外の債権」に改められた。

したがって、橋本市住宅新築改修資金貸付金、橋本市地域改善対策進学奨学金等貸付金の「決算年度末現在高」については、事項別明細書において調定計上のなされていない翌年度以降に返還される額を掲載している。また、新たに履行延期特約に係る生活保護法返還金についても同様に掲載した。

(4) 基金

本年度末（平成 27 年 3 月 31 日現在）における基金は 28 基金である。

内容は、土地 5,664.64 m²（増減なし）、預金残高は 4,938,587 千円で、前年度末と比べ、総じて 393,005 千円減少している。

減少した主な基金は、地域振興を目的とした地域づくり基金で「新市まちづくり計画（主要事業）」に位置付けられたソフト事業への活用のために、270,294 千円減少、また、国民健康保険事業基金は年度末における保険給付費等の不足額を埋めるため、389,038 千円の減少となっている。

一方、増加した主な基金は財政調整基金で 61,386 千円、地域開発整備基金で 14,532 千円、住宅新築資金等貸付事業基金で 21,111 千円、介護給付費準備基金で 24,618 千円、企業誘致対策基金で 137,822 千円、前年度決算剰余金等により各々増加した。

むすび

平成 26 年度予算は

本市の財政状況は、歳入面においては普通交付税の減少、事業の財源としての有利な合併特例債の発行可能残高の減少、歳出面においては扶助費、起債の償還額の増加により一層厳しくなるものと考えられ、このような収支不均衡を是正するため、予算編成方式を「財源枠配分方式」として引き続き実施することとし、

具体的には、

- ① 経常的経費にかかる一般財源必要額は、配分額の枠内で対応すること。
- ② 「橋本市行政改革推進計画」に基づいた改革実行は、速やかに着手・実行すること。
- ③ 行政評価結果を確認し、その評価に基づき予算を要求すること。
- ④ 新規事業については、必要性と緊急性を厳しく見極めるとともに、「スクラップ・アンド・ビルド」により関連する事業を徹底して見直し、財源を捻出すること。また、サンセット方式による事業終了年度の設定を行い、経費削減の効果額を明確に記載したうえで要求を行うこと。
- ⑤ 職員数の削減については、職員採用計画に基づき実施すること。
- ⑥ 歳入については、財源確保のために市税収入の確保や公共料金の見直し、遊休資産の売却や活用に努めること。
- ⑦ 本来国・県が負担すべき経費を市が負担したり、当然住民が負担すべきものを市が肩代わりすることのないよう、行政の責任領域と費用の負担を明確にすること。特に、市民と行政の協働の観点から市民が参加・参画できるものについては、積極的に情報提供を行い、市民と連携した「地域づくり・まちづくり」を進めること。
- ⑧ 「民間にできることは民間に」を基本に民間委託の可能な分野を精査し、積極的に推進すること。特に指定管理者制度により民間等に運営委託が可能なものについては積極的に取り組むこと。
- ⑨ 任意団体に対する補助金について、団体の自立を積極的に促すこと。特に団体の総収入に占める市の補助金比率が低率で自立が可能な場合は、速やかに関係団体と協議すること。
- ⑩ 特別会計及び企業会計においては、独立採算制を基本とし、安易に一般会計からの繰入金に依存せず経営の健全化に努めること。

等々を基本として編成され、

今予算の執行状況は

一般会計において、歳入では予算総額に対し収入率 95.25%、調定額に対し 97.59%、歳出では予算総額に対し 94.33%の執行率、

特別会計において、歳入では予算総額に対し収入率 99.00%、調定額に対し 95.59%、

歳出では予算総額に対し 96.38%である。

決算収支状況は

一般会計では歳入 26,953,543 千円に対して、歳出は 26,692,095 千円で、差引 261,448 千円の形式黒字、

特別会計では歳入 18,455,340 千円に対して、歳出は 17,967,058 千円で、差引 488,282 千円の形式黒字、

一般会計・特別会計全体では 749,730 千円の形式黒字となっている。

一般会計で翌年度繰越財源を差引した実質収支は、172,082 千円の黒字、前年度実質収支を控除した単年度収支は 90,532 千円の赤字、

特別会計で翌年度繰越財源を差引した実質収支は、409,029 千円の黒字、前年度実質収支を控除した単年度収支は 53,202 千円の赤字となっている。

一般会計・特別会計全体では実質収支 581,111 千円の黒字、単年度収支は 143,734 千円の赤字となっている。

前年度と比べると

一般会計では歳入で 937,583 千円増加 (3.60%)、歳出で 1,003,816 千円増加 (3.90%)、特別会計では歳入で 310,657 千円増加 (1.71%)、歳出で 434,930 千円 (2.48%) 増加している。

一般会計の歳入決算状況を見ると

対調定収入率は 97.59%で前年度に比べ 0.12 ポイント低下して、財源内訳においては、市税が前年度比 4,717 千円 (0.06%) の増加、配当割交付金が 43,366 千円 (81.29%) 地方消費税交付金が 117,966 千円 (24.37%)、県支出金が 209,796 千円 (12.90%)、財産収入が 40,442 千円 (29.31%)、繰入金が 494,188 千円 (79.37%)、諸収入が 52,936 千円 (5.54%)、市債が 135,847 千円 (4.20%) それぞれ前年度比増加しているが、繰越金が前年度比 43,104 千円 (20.44%)、分担金及び負担金と使用料及び手数料が 27,175 千円 (3.92%) それぞれ前年度比減少している。

これらの結果、自主財源と依存財源の割合は 37.75%対 62.25%で、前年度より自主財源が 0.68 ポイント向上している。向上の主たる要因としては自主財源の繰入金が 494,188 千円増加、財政調整基金から 500,000 千円、地域づくり基金から 271,000 千円、減債基金から 120,000 千円、地域開発整備基金から 100,000 千円の繰入があったものである。

次いで歳出決算状況を普通会計ベースでの性質別決算状況で見ると

義務的経費のうち人件費は、退職者の減少により前年度比 3.79 ポイント減少、うち

扶助費は生活等扶助費で減少のもの、訓練等給付費や臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支出増加により同比 4.07 ポイント増加、さらに、うち公債費は、合併特例債の償還が年々増えてきていることから同比 5.55 ポイント増加となった。

経常的経費のうち、物件費は、保育園・こども園の指定管理料、がん検診・予防接種に係る委託料、基幹系システムのクラウド移行に係る委託料等増により同比 7.65 ポイント増加、

うち補助費等は、病院事業会計繰出金、国体開催準備事業補助金支出により同比 1.88 ポイントの増加となった。

その他経費のうち、繰出金は、各特別会計への繰出し増により同比 1.75 ポイント増加となった。

投資的経費は、こども園整備事業や消防本部はしご車整備事業等により同比 21.01 ポイントの増加となっている。

財政指標の推移は

経常収支比率は、97.7%で前年度比 1.1 ポイント悪化、類似団体平均値（平成 25 年度 89.6%）を大きく下回っており、財政構造は弾力性に欠け、硬直性が高い状態となっている。

財政力指数は、0.486%で前年度とほぼ同水準であるが、類似団体平均値（平成 25 年度 0.63%）を下回っており、財政力の観点から財源に余裕がなく、財政状態も厳しい状況が続いていることがわかる。

また、実質公債費比率は、11.5%で、類似団体平均値（平成 25 年度 9.6%）を下回っているものの、前年度比 0.3 ポイント改善され、平成 20 年度以降毎年僅かながら改善傾向にある。

積立金の状況は

前年度比 393,005 千円減少の 4,938,587 千円（平成 27 年 3 月末現在の基金のうち預金部分）で市民一人当たり 75 千円（前年度比 5 千円減）の状況にある。

うち、一般財源に流用可能な財政調整基金及び減債基金は前年度比 66,169 千円増加の 1,708,994 千円（市民一人当たり 26 千円、前年度比 2 千円増）で、平成 26 年度は財政調整基金 500,000 千円、減債基金 120,000 千円、地域づくり基金 271,000 千円、地域開発整備基金 100,000 千円を取り崩して一般会計へ繰入している。

なお、積立金を類似団体平均値（平成 25 年度分）と比較すれば、積立金総額は類似団体平均値 8,787,737 千円（市民一人当たり類似団体平均値 126 千円）を下回り、財政調整基金及び減債基金も類似団体平均値 4,164,474 千円（市民一人当たり類似団体平均値 59 千円）を大きく下回っている状況にある。

また、地方債（一般会計・特別会計合算）の現在高は

前年度比 24,248 千円増加の 49,910,939 千円で市民一人当たり 762 千円（前年度比 7 千円増）の状況にある。水道事業、病院事業の企業債等を含めると、地方債等残高は 799,059 千円減少の 62,280,468 千円で市民一人当たり 951 千円（同比 3 千円減）である。

このうち、一般会計に係る地方債残高は 36,323,766 千円（同比 447,670 千円増）で、市民一人当たり 554 千円（同比 11 千円増）の状況にあり、類似団体平均値（平成 25 年度分 市民一人当たり 399 千円）と比較すれば、高い水準にある。

なお、地方債のうち合併特例債は、平成 26 年度において 608,800 千円が発行され、平成 26 年度末の発行累計額は 12,745,000 千円、発行可能残高は 1,965,900 千円である。この合併特例債は元利償還金の 70%が交付税措置されることから公債費に必要な一般財源は大きく増加しないものである。

個別に見ると

(1) 財源内訳の 26.03%を占める税収入は

前年度に比べ収入済額は、4,717 千円増加（市民税 △17,237 千円、固定資産税 31,689 千円増、軽自動車税 4,085 千円増、市たばこ税 △15,089 千円、入湯税 △347 千円、都市計画税 1,617 千円増）の状況にあり、収入率においても 93.73%と前年度比 0.50 ポイントの増加となっており、これは法的措置対応の強化（差し押さえ件数 404 件、回収実績 52,436 千円）と和歌山地方税回収機構による回収効果（273 件、41,787 千円）があったものである。

収入率は類似団体平均値（25 年度分 93.00%）と比べ、0.73 ポイント高く、担当者の努力は充分評価できるものの、依然として収入未済額は 435,330 千円（前年度比△53,337 千円）にのぼっており、とりわけ固定資産税、都市計画税の収入未済額は 319,965 千円であり、自主財源確保の観点からも収入率の向上に格段の努力を望むものである。

(2) 指定管理者制度の推進は

平成 26 年度の指定管理者制度による事業の新たな委託推進は、橋本市市民活動サポートセンターへのもので、市民活動の活性化、協働によるまちづくりを推進するための活動拠点となることを目指した運営をなし、来館者数は 1,534 人増、利用団体数は 449 団体増、相談件数は 57 件増と積極的な活動結果となっている。

(3) 定員適正化計画の推進は

平成 23 年度から第 2 次定員適正化計画がスタートし、平成 27 年 4 月 1 日現在の職員数は 577 名（教育長と病院を除く）、前年度比△13 名で、人件費は普通会計べ

ースで5,014,818千円(前年度比△197,769千円)、歳出に占める構成比率18.59%の状況にあり、基幹系システムのクラウド移行作業等による時間外勤務手当の増加により職員給は増額となったものの、退職者の減少により退職手当が前年度比221,177千円減額となったことで、人件費は減少したものである。

(4) 企業誘致について

平成26年度においては3社の進出が決定し、操業開始件数は4社、土地売買件数は4社となった。事業開始後、土地売買契約は35社、進出協定締結は29社、操業開始は23社となり、雇用者数は735名(うち、正社員503名、非正社員232名)に上っている。なお、26年度の企業立地促進奨励金(操業開始企業に対する固定資産税の減免優遇措置)は6件12,380千円を出している。

(5) 橋本市ふるさと納税については

平成21年から「ふるさと寄附金制度」が始まっているが、平成26年度は129件5,985千円があり、橋本市に対して、住民以外の者の関心が高まった結果であり、経済的利益の無償の供与である寄附金を活用して、豊かな地域社会の形成及び住民の福祉の増進が推進されることが望まれるものである。

(6) 不納欠損処理について

平成26年度の不納欠損処理額は、市税で33,578千円、分担金及び負担金で1,083千円、国民健康保険で30,160千円、介護保険で10,862千円、後期高齢者医療で683千円、公共下水道事業で169千円等、合計76,563千円、前年度比20,822千円の増加となっている状況にあり、これは特定の者の相続放棄に帰するものと、従来の年単位での処理システムから26年度から納期単位での処理システムへの変更等により増加したものである。不納欠損処理については、それぞれ理由があり、また、時効完成により進められているところであるが、事務処理が統一したものになっていないことから、それぞれの「不納欠損処分取扱規定」の策定を是非検討し、能力アップを図る必要がある。

(7) 税外債権の回収について

① 公営住宅使用料においては

平成26年度末現在、滞納件数141件、未納額54,772千円(前年度比△1,968千円)、現年度分、過年度分、合わせた収納率は62.11%(同比△0.16ポイント悪化)の状況にある。

担当課は、毎月の督促、3か月以上の滞納者に対して年3回の催告書発送、来課要請、訪宅徴収、分納誓約72件(分納誓約率51.06%)等の回収努力して

いるものの、依然として、過年度分の収入未済額は 51,674 千円（うち、退去者 61 件、33,169 千円含む）に上っており、退去滞納者及び当該連帯保証人への催告書通知は確実にいき、滞納が長期に及ぶものに対しては分割納付誓約を交わし確実に徴収を行うこと、及び支払い督促等の法的措置を講じることで時効中断をしっかりとすることが肝要である。

② 住宅新築資金等貸付事業特別会計においては

平成 26 年度末現在、貸付金の償還が遅れているものは、元利金合わせて 152 件 330,780 千円にて、前年度に比べ△3 件 △7,000 千円である。本件住宅資金等貸付事業の県下市町村レベルの本市の回収水準は上位にあるものの、現年度の回収率 71.73%、滞納繰越分の回収率 4.39%、全体での回収率 9.48%（前年度比 4.29 ポイント悪化）であり、今後、着実な債権管理回収体制を望むものである。

③ こども園、公民館建設工事遅延に伴う市の対応について

本市が発注した施設建設工事（橋本こども園、応其こども園、山田地区公民館）において、同一業者による工事遅延が発生、最終的には契約解除に至った。

結果、工事遅延、契約解除による損害金が発生、契約保証会社による保証金が補填されるものの、工事遅延に伴うこども園の建設経費、施設建設までの人件費等の発生など、本市は大きく損害を被ることになった。

因みに、契約保証会社からの補填金は、47,203 千円（履行保証に伴う違約金）、新たな工事等の追加費用は、145,473 千円、人件費等は 11,908 千円、総じて 110,178 千円の損害見込額となった。

本件については、園児保護者、関係者に多大なる迷惑をかけるとともに、本市の入札制度に対する市民の信頼性を大きく損ねたことは、極めて遺憾である。

今後、既に本市要綱で定まっている建設工事共同企業体による入札方式の検討など、安全性を高める入札制度の構築を強く要望する。

④ 税外債権の回収について

上記①、②、③の債権を含め、平成 26 年度末の税外債権についての収入未済額合計は 629,621 千円に上っており、前年度に比べ、95,833 千円増加している。職員の債権管理に対する意識、知識は着実に改善傾向にあると思われるが、「市の財源確保、市民の公平負担の原則から重要な課題であり、各担当者任せでは根本的な解決にならず、行政として迅速に且つ一定の解決に向けての方向性を出すべきと考えるものである。」と平成 24 年度決算の審査意見として述べ、定期監査等においても具体的な債権管理体制を指摘してきたところであり、行政

においては平成 26 年度より企画部に債権管理担当専門者を設置、さらに民事専門の弁護士の債権管理研修を実施してきたところである。

(8) 太陽光発電事業（メガソーラー）における市の対応について

小峰台地区内の太陽光発電事業については、事業の進捗に伴い、太陽光パネルによる光害、雑草繁茂による景観阻害が発生し、本市に対し近隣企業等から苦情が寄せられた。これを受け、契約相手方に対し改善要請を繰り返し求めたものの、最終的には契約解除に至り、その後、明渡し訴訟をすべく法的手続きを進めている。

さて、こうした事態を招いた大きな要因として、事業者の申し出に対し事前調査も不十分な中で、安易に受け入れ、特定の事業者を指定した契約（特命随契）を締結したことが挙げられる。本来、自治体が行う契約は入札によることが原則であることから、複数参加の有無にかかわらず、公募により行うことが公平性、透明性、競争性を担保できる最善の方法ではなかったかと考える。いずれにせよ、事件の一刻も早い解決を願うとともに、今後、今回の事件を他山の石として肝に銘じ、二度とこのようなことがないように、注意喚起する。

(9) 特別会計においては

① 国民健康保険について

平成 26 年度の国民健康保険税の収入率は、前年度比 1.16 ポイント改善の 77.58%、収入未済額は 428,033 千円の状況にて、県下では中位の収入率である。今後、さらなる収入率の改善、収入未済額の減少を図り、歳入の改善を行うとともに、歳出の中心である医療費の増大（類似団体平均値 25 年度分に比べ、医療費の歳出割合が 2.9 ポイント高い）に対して、健康診断の制度、早期発見のシステム作りやジェネリック医薬品の普及推進に一層の努力を期待するものである。

なお、一般会計歳出において、成人保健事業検診委託料が約 39,000 千円増加したものの、受診の啓発に努め、橋本市「がんの検診受診率」（69 歳以下）は、胃がん検診 11.0%（25 年度分 県 10.5% 全国平均 9.6%）、肺がん検診 37.2%（25 年度分 県 22.7% 全国平均 16.0%）、大腸がん検診 37.8%（25 年度分 県 24.8% 全国平均 19.0%）、乳がん検診 54.9%（25 年度分 県 37.8% 全国平均 25.3%）、子宮がん検診 47.8%（25 年度分 県 43.2% 全国平均 31.1%）と県、全国レベルを超える検診受診率の向上となった。

② 公共下水道事業について

平成 26 年度は、前年度に比し事業費は 107,515 千円減の 1,041,570 千円、歳出合計は 95,371 千円減の 1,966,816 千円、歳入面では、普及率の向上により使用料及び手数料が同比 26,196 千円増の 550,386 千円、一般会計よりの繰入金が同比 25,014 千円増の 948,458 千円それぞれ増加も、国庫支出金が同比 42,885 千円減の 92,379 千円、市債が同比 80,700 千円減の 333,800 千円とそれぞれ減少し、歳出合計は前年度比 95,958 千円減の 1,982,896 千円に終始した。

上記のとおり、一般会計よりの繰入金は 948,458 千円と高水準にあり、うち基準外繰入金は 566,803 千円に上っている。

接続率については、前年度比 0.1 ポイント増の 81.2%（旧橋本市 90.5%、旧高野口町 51.9%）、普及率は、前年度比 1.2 ポイント増の 59.5%（旧橋本市 56.9%、旧高野口町 69.4%）の状況にある。

以上が、平成 26 年度一般会計・特別会計決算の審査概要であるが、事務水準を定期監査、例月現金出納検査の結果等から見れば、やや改善傾向にあると考えられる。しかし、前年度指摘したところの「コンプライアンスの推進」と、さらに本市を取り巻く様々なリスクに対し自律的に対応可能な「内部統制の整備・運用」を行い、住民から信頼される自治体の実現に取り組まれない。また、財政状況は、今後さらに厳しさを増すことから、「自主財源の確保」と「施策の選択と集中」、「諸経費の節減」、「行政の簡素化と効率化」に、今後とも引き続き努められたい。

会計別 地方債現在高の状況

区 分	26年度末現在高	25年度末現在高	差引増減額	市民1人当たり	
				26年度末	25年度末
	千円	千円	千円	円	円
1 一般会計	36,323,766	35,876,096	447,670	554,739	543,010
2 住宅新築資金等貸付 事業特別会計	52,400	70,467	△ 18,067	800	1,067
3 土地区画整理事業特 別会計	912,442	943,734	△ 31,292	13,935	14,284
4 簡易水道事業特別会 計	13,417	14,074	△ 657	205	213
5 公共下水道事業特別 会計	11,907,925	12,239,650	△ 331,725	181,859	185,256
6 農業集落排水事業特 別会計	700,989	742,670	△ 41,681	10,706	11,241
合 計	49,910,939	49,886,691	24,248	762,243	755,070

※ 人口 65,479人(平成27年3月末現在)

※ 人口 66,069人(平成26年3月末現在)

普通会計 財政指標の推移

区 分	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
財政力指数	0.486	0.491	0.493	0.501	0.512
実質収支比率 (%)	1.32	2.02	2.33	2.59	2.73
経常収支比率 (%)	97.7	96.6	98.4	95.7	91.2
実質公債費比率 (%)	11.5	11.8	12.1	12.5	12.7

※ ・財政力指数は財政上の能力を示す指数で「1」に近いほど財政力が強いとみることができる。

(3ヶ年平均)

・実質収支比率は標準財政規模の3～5%程度が望ましいと考えられている。

・経常収支比率は都市にあつては75%が妥当と考えられ、これが80%を超えると財政構造は弾力を失いつつあると考えられている。

・実質公債費比率は通常18%以上になれば、新たな起債は国・県の許可が必要である。
25%以上の場合は起債が制限される。

基 金 残 高

基金名	26年3月末	積立額	取崩額	26年5月末
1 土地開発基金	32,917,592			32,917,592
2 財政調整基金	1,521,766,765		100,000,000	1,421,766,765
3 教育基金	35,263,730			35,263,730
4 消防団員等公務災害休業補償基金	1,016,685			1,016,685
5 退職基金	0			0
6 地域開発整備基金	106,780,365			106,780,365
7 住宅新築資金等貸付事業基金	12,750,215			12,750,215
8 国民健康保険事業基金	757,548,689			757,548,689
9 福祉事業及び施設充実振興費基金	24,081,098			24,081,098
10 公営住宅基金	20,720,028			20,720,028
11 墓園基金	119,643,017	9,828,000		129,471,017
12 減債基金	121,058,069			121,058,069
13 中山間ふるさと水と土保全基金	21,414,964			21,414,964
14 介護給付費準備基金	3,791,238	102,296,784	70,674,000	35,414,022
15 旧紀伊丹生川ダム地域振興基金	134,130,495			134,130,495
16 社会福祉事業基金	82,440,087			82,440,087
17 産業振興基金	10,775,679	8,118		10,783,797
18 簡易水道減債基金	472,279	468		472,747
19 下水道減債基金	39,884,018			39,884,018
20 温水プール事業基金	4,864,871			4,864,871
21 地域振興基金	0			0
22 指定訪問看護事業基金	277,229,000			277,229,000
23 地域づくり基金	1,333,883,044			1,333,883,044
24 ふるさと応援基金	13,772,599			13,772,599
25 企業誘致対策基金	438,378,633			438,378,633
26 公共施設等管理基金	116,487,695			116,487,695
27 市民病院事業支援基金	100,000,000			100,000,000
28 岡潔顕彰基金	522,000			522,000
合 計	5,331,592,855	112,133,370	170,674,000	5,273,052,225

明 細 書

(単位:円)

積立額	取崩額	27年3月末	積立額	取崩額	27年5月末
700,897	0	33,618,489	0	0	33,618,489
161,386,644	0	1,583,153,409	0	500,000,000	1,083,153,409
0	0	35,263,730	0	155,191	35,108,539
253	0	1,016,938	0	0	1,016,938
0	0	0	0	0	0
14,532,920	0	121,313,285	0	100,000,000	21,313,285
21,111,000	0	33,861,215	0	0	33,861,215
517,946	389,556,000	368,510,635	219,556,000	50,000,000 (繰替運用)	538,066,635
2,421,146	0	26,502,244	0	14,255,000	12,247,244
38,089	0	20,758,117	0	0	20,758,117
0	0	129,471,017	12,976,000	0	142,447,017
4,782,830	0	125,840,899	0	120,000,000	5,840,899
16,033	0	21,430,997	0	0	21,430,997
56,905,199	63,909,000	28,410,221	0	0	28,410,221
86,619	6,484,000	127,733,114	0	0	127,733,114
61,666	0	82,501,753	0	0	82,501,753
14,649,223	0	25,433,020	0	0	25,433,020
472	0	473,219	0	0	473,219
2,584,124	0	42,468,142	0	0	42,468,142
2,438	0	4,867,309	0	0	4,867,309
0	0	0	0	0	0
0	5,000,000	272,229,000	0	0	272,229,000
705,393	271,000,000	1,063,588,437	0	0	1,063,588,437
5,907,037	15,061,096	4,618,540	0	0	4,618,540
152,906,770	15,084,646	576,200,757	0	0	576,200,757
133,203	7,820,000	108,800,898	0	0	108,800,898
0	0	100,000,000	0	0	100,000,000
0	0	522,000	2,082,000	0	2,604,000
439,449,902	773,914,742	4,938,587,385	234,614,000	784,410,191 (繰替運用50,000,000)	4,388,791,194